

**令和6年度福島県環境創造センターイベント企画運營業務  
企画提案仕様書**

**1 委託業務名**

令和6年度福島県環境創造センターイベント企画運營業務

**2 業務趣旨**

福島県環境創造センター（以下「センター」という。）は、原子力災害からの「環境の回復と創造」に向けた取組を行う総合的な拠点として整備した施設であり、平成28（2016）年7月に全面開所した。

センターでは、放射線に関する正確な理解の促進と福島県の現状を伝える展示施設等を備えた交流棟「コミュタン福島」を活用し、未来を担う子どもたちが「放射線や本県の環境等について学び、自ら考え、主体的に判断し行動する力」や「本県の状況を適切に理解できる力」を身に付けるための学習支援活動を行っている。

また、コミュタン福島の展示室は、本県の環境回復と復興の進展や環境を巡る社会変化等を踏まえ、「自分でできることは何か」をそれぞれの立場から考え、「自分事化」する視点を育むとともに、日常生活の中で自らの行動に反映するきっかけとなるよう、プロジェクションマッピングやAR技術等を活用し、視覚的にもより体感できる展示内容に更新し、令和5年3月19日にリニューアルオープンした。

本県においては、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故から13年がまもなく経過し、県内における復興に向けた取組は新たな段階を迎えているが、廃炉作業の進捗や処理水の海洋放出による風評等、復興に向けた課題もいまだ残っており、「ふくしまグリーン復興構想」等を踏まえつつ、復興・再生の取組を続けている。また、地球温暖化などの世界規模の環境問題も深刻化しており、県としても「福島県気候変動適応センター」及び「ふくしまカーボンニュートラル実現会議」を立ち上げ、気候変動対策につながる情報収集・発信及び2040年までに県内エネルギー需要の100%を再生可能エネルギーで生み出し、2050年までにはカーボンニュートラルの実現を目指した対策を企業、大学、市町村などオール福島の組織で取り組んでいる。

本業務は、リニューアルしたコミュタン福島を広く周知するとともに、センターやコミュタン福島を活用し、ふくしまの未来を創造する力を育むため、「身近な環境問題」及び「センターの取組」等について学ぶ機会を創出し、自ら考え具体的に行動する意識の醸成を目的としたイベントを開催するものである。

また、本業務にはイベント周知に係る業務も含めるものとする。

**3 契約期間**

契約締結の日から令和7年3月21日まで

#### 4 業務概要

以下の（１）～（３）のイベント開催に当たり、【業務内容】に示す業務を実施すること。なお、業務内容の詳細は、受注者の提案を踏まえ、発注者と協議の上、決定することとする。

- （１）センター開所８周年記念イベント企画運営業務
- （２）センター取組発信イベント及び第８回環境創造シンポジウム企画運営業務
- （３）冬季期間誘客企画運営業務

#### 【業務内容】

- ・ イベントの企画立案、関係者との調整、当日の運営等、イベントの開催に関わる一連の業務を行うこと。なお、イベントの企画立案等に当たっては、参加者の学びや気付きを促進するような仕掛けを実施すること。
- ・ イベント開催に係る会場の設営、撤去及び必要設備・物品のデザイン・制作・設置・撤去を行うこと。
- ・ イベント開催に必要な資材の調達や印刷物の制作等においては、可能な限り県内事業者を利用するように努めること。
- ・ イベントの開催にあたっては、運営マニュアルを作成し、これに基づき適切な運営管理を行うこと。
- ・ ノベルティを配布する場合は、環境に配慮した製品とすること。
- ・ 多くの来場者を確保するため、効果的な広報活動を開催１ヶ月以上前から実施すること。
- ・ 今後のイベント開催の参考にするため、来場者に対してアンケートを行い、回収集計し、取りまとめた結果を発注者に報告すること。
- ・ 各イベントブースの来場者数の集計を行うこと。
- ・ イベントの運営に当たっては、安全管理・衛生管理に注意し、必要に応じて、専任のスタッフを配置すること。
- ・ イベント開催にあたり必要となる官公庁等への許諾等に関する申請書類の作成、提出等の業務を行うこと。
- ・ イベントを開催する上で、必要と認められる感染症対策について、発注者と協議の上、実施すること。

#### 5 提案内容

##### （１）センター開所８周年記念イベント企画運営業務

受注者は以下の【コンセプト】を踏まえ、アからカの項目について具体的に提案すること。また、イベントでコミュタン福島を使用する場合、使用可能なエリアは別紙１のとおりとする。

## 【コンセプト】

センター開所8周年を記念して、コミュタン福島のリニューアルした展示等を活用し広く集客するとともに、環境を巡る世界的動向（気候変動やカーボンニュートラル等）、福島環境（再エネ、生物多様性、自然環境、ごみ問題等）及びSDGs等について、身近な視点から楽しく学べる機会を創出するイベント。

## 【提案項目】

### ア 開催時期

令和6年7月～8月頃（原則、2日連続開催とする。）

### イ イベントタイトル

開催するイベントのタイトルについて提案すること。

### ウ イベントプログラム

コンセプトを踏まえ、以下の内容について具体的な実施内容、会場レイアウト、タイムスケジュール、参加人数も合わせて提案すること。

#### (ア) メインプログラム（対象：主に小学校低学年～高学年）

集客力のあるメインプログラム（著名人等による環境に関するトークショー、エコサイエンスショー等）について提案すること。

#### (イ) 体験型プログラム（対象：主に小学校低学年～高学年）

親子で楽しみながら学べる体験型プログラムについて3つ以上提案すること。  
なお、整理券不要のプログラム（水素キッズパーク、移動水族館、デジタルアトラクション体験、イマーシブ体験等）を最低1つ提案すること。

#### (ウ) 上記（ア）及び（イ）の各プログラムにおける環境等に関する学びや気付きを通して、参加者（特に子どもたち）が自ら考え具体的に行動する意識が醸成されるような方法について、実施効果も含めて提案すること。

#### (エ) コミュタンプログラム

コミュタン福島のリニューアルした展示を広く周知し、かつ、展示室を活用したプログラム（スタンプラリー、周遊ツアー等）を提案すること。

#### (オ) 地元（三春町及び田村市）等と連携したプログラムや特産品・グルメ等の飲食・物販コーナーを設けること。

#### (カ) 来場者記念として、環境に配慮した製品等をノベルティとして配布すること。

#### (キ) その他、イベントの趣旨を達成するための企画を提案すること。

### エ イベント広報

#### (ア) 本イベントの開催1ヶ月以上前からの周知及び来館促進のための開催周知方法について、実施内容・ターゲット・広報範囲（エリア）・実施効果等を具体的に提案すること。

#### (イ) イベントの事後情報発信について、実施内容及び実施効果等を具体的に提案すること。

オ 来館見込数

イベントの来館見込者数を1日1,500人以上とし、各プログラムの参加可能人数を提案すること。

カ 実施体制

提案するイベントを円滑に企画運営できる実施体制について提案すること。

(2) センター取組発信イベント及び第8回環境創造シンポジウム企画運營業務

受注者は以下の【コンセプト】を踏まえ、アからカの項目について具体的に提案すること。また、イベントでコミュタン福島を使用する場合、使用可能なエリアは別紙1のとおりとする。

【コンセプト】

原子力災害からのふくしまの環境回復・創造に向け、福島県、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(JAEA)、国立研究開発法人国立環境研究所(NIES)の3機関が連携し、センター研究棟・本館・交流棟で行っている「モニタリング」及び「調査研究」等の取組を広く周知、関心を促し、これまでのセンターの取組成果を発信するとともに、ふくしまのミライを創造する力を育み、「身近な環境問題」等について学ぶ機会を創出し、自ら考え具体的に行動する意識の醸成を目的としたイベント。

【提案項目】

ア 開催時期

令和6年10月～11月頃（原則、2日連続開催とする。）

イ イベントタイトル

開催するイベントのタイトルについて提案すること。

ウ イベントプログラム

コンセプトを踏まえ、以下の内容について具体的な実施内容、会場レイアウト、タイムスケジュール、参加人数も合わせて提案すること。

○センター取組発信イベント ※1日のみ

(ア) センター職員との対話・交流プログラム（対象：主に小学校3年生以上）

センター3機関が連携して行っている「モニタリング」及び「調査研究」等について、本館・研究棟におけるセンター職員との対話や交流等により、県民に効果的に周知するための企画を提案すること。

(イ) 上記（ア）のプログラムについて、例年、本館及び研究棟を一般開放している。参加者が楽しみながら学べる手法やツール等について、実施効果も含めて提案すること。

(ウ) ホールプログラム（対象：主に小学校低学年～高学年）

集客力のあるホールプログラム（著名人等による環境に関するトークショー、エコサイエンスショー等）について提案すること。

○第8回環境創造シンポジウム ※1日のみ

(ア) メインプログラム (対象：主に中高生・企業・一般県民)

- ・著名人による基調講演について、次に行うパネルディスカッションのメインテーマにつながる内容として提案すること。
- ・上記著名人を含むパネリストによるパネルディスカッションについて、メインテーマを含めて提案すること。

※著名人以外のパネリストは、次代を担う県内中高生を含めて起用することとし、『自分』のため、『地域』のため、『未来』のために、自分事として気付き、行動を起こしていることについて発表するとともに、ふくしまのミライについてディスカッションを行う。パネリストとして起用可能な学校等について、活動内容を含めて提案すること。

※メインテーマについては、本県の取組に沿った内容から1つ提案すること。

例：プラスチックごみの生態系への影響、ごみの減量化（エシカル消費含む）、地球温暖化対策、生物多様性保全、自然環境保全、防災・減災等

※ファシリテーターについては、原則、経験のある者を起用すること。

○2日間共通

(ア) 活動団体ブース出展 (対象：主に中高生・企業・一般県民)

メインテーマに沿った活動を行っている県内団体企業及びパネリストに起用する県内中高校等のブースを設置し、各団体が、ふくしまのミライのために取り組んでいる活動等を紹介すること。また、ブース間の交流を促進するため、事前設営日等にブース出展者間の交流の機会を設けること。

(イ) 体験型プログラム (対象：主に小学校低学年～高学年)

親子で楽しみながら学べる体験型プログラムについて2つ以上提案すること。なお、整理券不要のプログラム（デジタルアトラクション体験、イマーシブ体験等）を最低1つ提案すること。また、「センター職員との対話・交流プログラム」や「シンポジウムメインプログラム」への参加を誘導する仕掛けを提案すること。

(ウ) 各プログラムにおける環境等に関する学びや気付きを通して、参加者（特に子どもたち）が自ら考え具体的に行動する意識が醸成されるような方法について、実施効果も含めて提案すること。また、調査研究などセンターのこれまでの取組を来館者へ広く発信し、理解につながる方法について、実施効果も含めて提案すること。

(エ) コミュタンプログラム

コミュタン福島のリニューアルした展示を広く周知し、かつ、展示室を活用したプログラム（スタンプラリー、周遊ツアー等）を提案すること。

(オ) 地元（三春町及び田村市）等と連携したプログラムや特産品・グルメ等の飲食・物販コーナーを設けること。

(カ) 来場者記念として、環境に配慮した製品等をノベルティとして配布すること。

(キ) その他、イベントの趣旨を達成するための企画を提案すること。

エ イベント広報

(ア) 本イベントの開催1ヶ月以上前からの周知及び来館促進のための開催周知方法について、実施内容・ターゲット・広報範囲(エリア)・実施効果等を具体的に提案すること。

(イ) イベントの事後情報発信について、実施内容及び実施効果等を具体的に提案すること。

オ 来館見込数

イベントの来館見込者数を1日1,500人以上とし、各プログラムの参加可能人数を提案すること。

カ 実施体制

提案するイベントを円滑に企画運営できる実施体制について提案すること。

(3) 冬季期間誘客企画運營業務

受注者は以下の【コンセプト】を踏まえ、アからカの項目について具体的に提案すること。また、イベントでコミュタン福島を使用する場合、使用可能なエリアは別紙1のとおりとする。

【コンセプト】

例年、来館者数が減少する冬季期間の誘客企画として、コミュタン福島のリニューアルした展示等を周知・活用し、環境について親子等で参加して楽しく学べるワークショップ及びミニイベントを開催し、冬季期間の来館を促進する企画。

【提案項目】

ア 実施期間

令和6年12月頃～令和7年2月頃(原則、2日以上の開催とする。)

イ 企画タイトル

実施する企画のタイトルについて提案すること。

ウ イベントプログラム

コンセプトを踏まえ、以下の内容について具体的な実施内容、会場レイアウト、タイムスケジュール、参加人数も合わせて提案すること。

(ア) ワークショップ(対象:主に小学校低学年～高学年)

※原則、冬季休業期間中に1日以上

環境について親子等で参加して楽しく学べるワークショップ(書き初め体験、クッキーデコレーション体験、ミニオブジェづくり体験、マインクラフトプログラミング等)について3つ以上提案すること。

(イ) ミニイベント(対象:主に小学校低学年～高学年) ※1日のみ(2月頃)

環境について親子等で参加して楽しく学べるホールイベント(サイエンスショー等)及び原則、整理券不要の体験プログラム(移動昆虫館、水素キッズパーク、

デジタルアトラクション体験、イマーシブ体験等)について3つ以上提案すること。

(ウ) 上記(ア)及び(イ)の各企画における環境等に関する学びや気付きを通して、参加者(特に子どもたち)が自ら考え具体的に行動する意識が醸成されるような方法について、実施効果も含めて提案すること。

(エ) 上記(イ)については、来場者ノベルティ、コミュタン福島の展示室を活用したプログラム(スタンプラリー等)や地元(三春町及び田村市)等と連携した特産品・グルメ等の飲食・物販コーナーを設けることが可能であれば提案すること。なお、センター取組周知イベント(コミュタンサイエンストーク等)を同時開催する場合があることを想定すること。

(オ) その他、イベントの趣旨を達成するための企画を提案すること。

#### エ イベント広報

(ア) 本イベントの開催1ヶ月以上前からの周知及び来館促進のための開催周知方法について、実施内容・ターゲット・広報範囲(エリア)・実施効果等を具体的に提案すること。

(イ) イベントの事後情報発信について、実施内容及び実施効果等を具体的に提案すること。

#### オ 来館見込数

ワークショップの参加可能人数を提案すること。また、ミニイベントの来館見込者数を600人以上とすること。

#### カ 実施体制

提案するイベントを円滑に企画運営できる実施体制について提案すること。

## 6 各種感染症拡大防止対策について

- (1) 各種感染症(以下「感染症」という)拡大防止のため、感染症拡大防止に係る国・県・業界団体等のガイドラインの基準に対応したイベント運営を行うこと。なお、今後、感染症に対する国・県・業界団体等の対応方針等に変更があった場合には、それに準ずるものとする。
- (2) 5に記載する提案内容については、感染症拡大の影響等により、発注者との協議により縮小、変更又は中止する場合がある。

## 7 業務実施体制

- (1) 本事業に関わる責任者及び担当者については、事業開始前に書面(様式任意)にて報告すること。なお、本事業の趣旨、内容を十分に理解し、かつ、業務遂行に必要な知識・能力・経験を有する要員を配置すること。
- (2) 本業務の企画運営スケジュール管理を適切に行うこと。
- (3) 発注者と随時打合せを重ね、無理のないスケジュールで進めることができるよう努めること。

- (4) 各イベント出演者及び出展者等への支払遅延が生じることのないように適正に処理することとし、9 (2) イを各イベント終了後、速やかに提出すること。
- (5) 本仕様書に定めのない事項や疑義が生じた時は、双方協議の上、決定するものとする。ただし、明示のない事項にあっても、社会通念上当然必要と考えられるものについては、本業務に含まれるものとする。

## 8 著作権

- (1) 本事業の実施に伴う著作権の権利は、原則、発注者側に帰属するものとする。また、受託者は成果品等について、発注者及び発注者が指定する第三者に対して著作権者人格権を行使しないこととする。
- (2) 本事業において使用される素材等について、他者の著作権その他権利が及ぶものを使用する際は、権利者より事前に二次使用を含めた使用の許諾及び事後において権利の主張を行わない旨の許諾を得るものとする。

## 9 提出書類等

- (1) 業務着手届 (様式第1号)
  - ※工程表、責任者・担当者一覧を添付すること。
- (2) 成果品等
  - ア 業務完了届 (様式第2号)
  - イ 事業実施報告書
    - ・ イベント申込人数及び参加人数、アンケート結果(参加者の感想・要望等)等をまとめた事業実施報告書を提出するとともに、収支報告書を添付すること。
    - ・ 事業実施報告書には、開催したイベントの様態を記録した写真データをDVD等で納品すること。
    - ※各イベント終了後、速やかに提出すること。
  - ウ 制作物及び関係するデータ
    - ・ テレビCM映像等の動画制作物は、DVDビデオ形式、フラッシュビデオ (FLV形式)、MPEG4形式、ウィンドウズ・メディアビデオ (wmv) 形式、何れかのデータをDVD等で納品すること。
    - ・ ラジオCM等の音声データについては、MP4形式データをDVD等で納品すること。
    - ・ 作成したチラシやポスター等印刷物は、PDF形式又はJPEG形式データをDVD等で納品するほか、見本品を複数納品すること。
    - ・ その他本業務における制作物等は、発注者が指定する形式にて電子データを納品するほか、見本品を複数納品すること。

## 10 その他

- (1) 業務の実施に必要な経費 (会場費、機材費、材料費、謝金・旅費、資料作成費、



郵送料、印刷費、保険料等)は契約金額に含まれるものとし、発注者は契約金額以外の費用を負担しない。

- (2) コミュタン福島を使用する際の会場費は無料とする。
- (3) 必要な資料及び情報の収集等は業務に含まれる。

様式第 1 号

令和 6 年 月 日

福島県環境創造センター所長

受託者 住 所  
名 称  
代表者 印

業務着手届

令和 6 年 月 日付けで契約を締結した下記委託業務について着手したので、  
届け出ます。

記

1 委託業務の名称

令和 6 年度福島県環境創造センターイベント企画運営業務

2 契約金額

円

(うち、取引にかかる消費税及び地方消費税額 円)

3 委託の期間

着 手：令和 6 年 月 日

履行期限：令和 年 月 日

4 着手年月日

年 月 日

様式第2号

令和 年 月 日

福島県環境創造センター所長

受託者 住 所  
名 称  
代表者 印

業務完了届

令和6年 月 日付で委託契約を締結した業務について、下記のとおり完了したので、届け出ます。

記

- 1 委託業務の名称  
令和6年度福島県環境創造センターイベント企画運営業務
- 2 契約金額  
円  
(うち、取引にかかる消費税及び地方消費税額 円)
- 3 委託業務の着手及び完了年月日  
着手：令和6年 月 日  
完了：令和 年 月 日
- 4 成果品等  
事業実施報告書、制作物及び記録データ等（別添のとおり）

(別紙1) コミュタン福島 イベント使用可能エリア

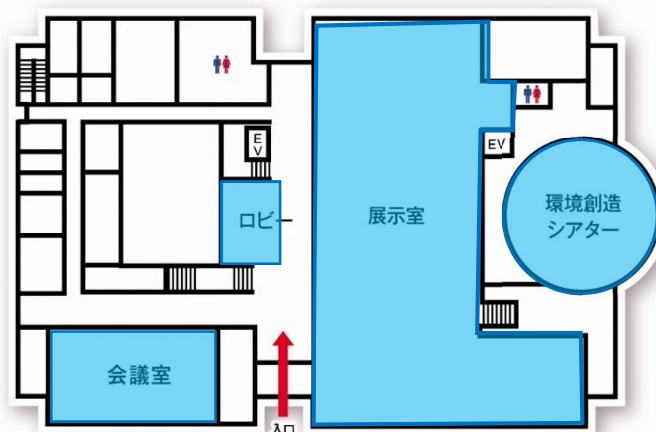
本委託業務においては、下記のエリアを使用したイベントが開催可能である。  
下記に示すエリア以外を使用する場合は、発注者の了承を得るものとする。  
なお、施設の詳細は、コミュタン福島ホームページより確認できる。

[https://com-fukushima.jp/facility/facility\\_00.html](https://com-fukushima.jp/facility/facility_00.html)

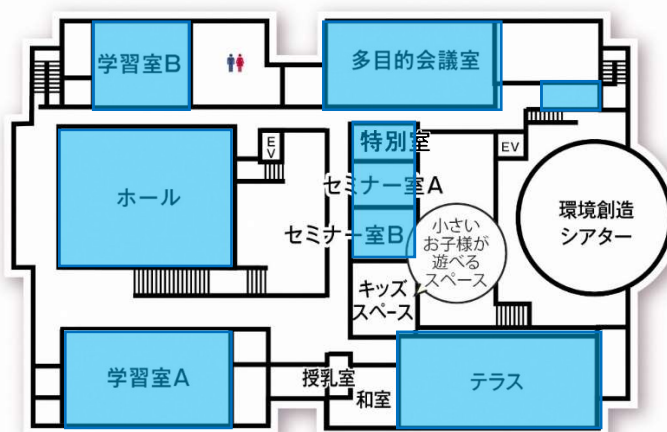
下記エリア以外に、イベント等で出演する著名人や講師、運営スタッフ等の控え室については、別途用意可能である。

1 F 使用可能エリア：会議室、ロビー、展示室、環境創造シアター

※ 展示室内及び環境創造シアターを使用したイベントを開催する場合は、  
展示見学者及びシアター視聴者の妨げず、各展示コンテンツや映像コン  
テンツ等を活用した各コンテンツへの興味関心を喚起するイベントを企  
画すること。



2 F 使用可能エリア：ホール、学習室A、学習室B、セミナー室A、セミナー室B  
特別室、多目的会議室、観察テラス



(別紙1) コミュタン福島 イベント使用可能エリア

屋外イベント使用可能エリア及び駐車場位置図

